

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和元年度第1回松阪市健康づくり推進協議会
2. 開催日時	令和元年6月18日(火) 午後1時30分～午後3時10分
3. 開催場所	松阪市健康センターはるる 3階健康増進室
4. 出席者氏名	(委員)◎小林昭彦、○長井雅彦、太田正隆、眞砂由利、馬場啓子、山本勝之、堤康雄、村田善清、太田正澄、山路由美子、酒井由美、太田正伸、小山誠 (◎会長、○副会長) (顧問) 植嶋一宗 (事務局) 糸川、川口、西浦、中野、西、森、田島、田中、橋本、安保、中川、田口、達、松葉、上阪、平野、谷口、伊東
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

- 挨拶
- 委員自己紹介
- 協議事項 (1) 平成30年度健康づくり推進事業の実績報告  
(2) 令和元年度健康づくり事業実施計画について
- その他

### 議事録

別紙

令和元年度第1回松阪市健康づくり推進協議会 議事録

日 時： 令和元年6月18日(火) 13:30~15:10

場 所： 松阪市健康センターはるる3階 健康増進室

出席者：〔委員〕小林昭彦(会長)、長井雅彦(副会長)、太田正隆、眞砂由利、馬場啓子、山本勝之、堤康雄、村田善清、太田正澄、山路由美子、酒井由美、太田正伸、小山誠

〔顧問〕植嶋一宗

〔事務局〕(市長)竹上真人

(健康づくり課)糸川千久佐、川口雅生、西浦有一、中野恵美子、西智子、森君代、田島栄子、田中拓也、橋本嘉寿子、安保順子

(地域振興局)中川幸美、田口靖子、達好美、松葉智子、上阪伸子、平野千里、谷口幸

(保健所)伊東抄代子

配布資料：・第1回松阪市健康づくり推進協議会事項書

- ・委員名簿、松阪市健康づくり推進協議会規則
- ・「令和元年度松阪市健康づくり推進事業」冊子
- ・平成30年度松阪市保健統計報告書
- ・保健所資料「ヘルピー協働隊活動報告」「三重とこわか健康マイレージ事業」

議事録：

1. 挨拶 〈竹上市長、小林会長〉(市長は他の公務があり退席)

2. 委員自己紹介

〈委員交代の報告〉

事務局：本年度5月25日付けで新しく松阪市自治会連合会副会長の山本勝之様に、健康づくり推進協議会委員を委嘱。

〈各委員から自己紹介〉

3. 協議事項

(1)平成30年度健康づくり推進事業実績報告

〈事務局より平成30年度の実績について、「令和元年度松阪市健康づくり推進事業」冊子をもとに、新たな取り組みや重点的に行なった事業を中心に概要を説明〉

議長：平成30年度の実績報告について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員：健康マイレージ事業ですが、やはり何か楽しみがないと健康づくりはやる人はやるし、やらない人はやらないので意思を変える事ができるかもしれない。ただこの事業を今初めて知り、やはり認知度不足か申請者数が少ない。認知度を上げたらもう少しすごい運動になるかと。何故かというところ家の近くに毎日ラジオ体操をするグループがあり、そういうグループがこの事業の申請する時に団体登録をしたら健康づくりのグループを把握できる。そうすると色々な紹介やネットワークができ良いと思います。ただこれにいくらぐらいくれるのか、でも認知を高めたら必ずこれは良いのではと思う。我々の健康フェスタ年1回

約 100 人は来てくれるのでポイント対象になるかと思えます。

委員：やはり人数が全体的に少なく、例えば健康マイレージ事業にしても 200 人足らず。我々も気を付けて松阪市広報を見ているが頭の中に残って来ない。折角良い事業がやっているのに認知度が少ないのが実情で、例えばメディアも多々有りそれに対してお金かけるのは全然問題ないと思う。特にがん検診受診率は 30%を切っており国は 50%の目標をたてているが目標がクリアできていない。例えばがんで手術を受けて治療を受けると数百万円かかる、あるいは 1 人当たりの一生の医療費は 2 千 2 百万円と言われており、そのお金をもし早期発見、早期治療に使う事ができれば、あるいは今ピロリ菌検査をやっているが、これが広がれば胃がんで治療を受ける人がいなくなる可能性もある。30 年前に胃がんというリンパ節腫れて凄く手術をしたが、今は内視鏡で手術ができる時代になってきた。しかもそれで 5 年生存率が 80~90%になる。胃がん検診で透視やカメラが進んだおかげで結果が出てきており、もっと進めば 2 千 2 百万円の一人の生涯医療費がものすごく助かる。そういった意味で、行政チャンネルで頻回に放映するなどお金をかけても医療費が下がる事により松阪市の経済効果がある。いつも言いますが長野県の高血圧が非常に多かったことに保健師等が減塩をすごく言われ 1 日 20 g 食塩をとっていたのを 12 g に下げ、男性も女性も高齢化率が高くしかも仕事についてみえる高齢者の数が増えた事が実際にある。例えば遠方の有名な先生の講演は 1 回の交通費で 10 万ぐらいかかる。それは市内の先生も同じぐらいたった内容の話をする事ができるので、例えば 10 回やれば 50 人来ていただいても 500 人になり、お金の使い方を上手に良い方法を皆さんで考案し実践して頂ければと思う。やはり一番大切なのは子ども達にきちんとした食生活をさせることで、健康づくり課から入っていくのは難しいかもしれませんが機会を作り講義をする、あるいは学校外教育で先生が入って小学校でお話をする事もできるので、機会を作り子ども達の食生活についての事業の推進を。新しく 13 人食生活推進員になっているが、証明書を与えるのが大事ではなく、13 名それぞれの人達がそれぞれの近くの学校へ行って話をした事の方が大事なので、よりよく勉強していただく、実践していただく事が大事だと思います。

委員：子どもの食の話は本当に実感しており、おやつが食事になっている子が私の回りにも結構いる。好きなおやつを与えると反抗しないので、精神緩和剤の状態になるようなおやつとの与え方をしており疾患もあるようでした。我々支援団体も積極的に子どもの食を守っていくことをテーマに取り上げ啓発していく必要があると実感した。子育て支援の現場から申しますと、はるるには非常に楽しいイベントやシニアの方も一緒に頑張っていて活動しているが、子どもとシニアを分担してされており、例えば土曜日の開放デーにシニアの方と親子の方が交流できる場を作ったら、一緒にいる方は子どもの声で癒されたり元気が出たり、核家族のお母さんはちょっとほっとするなど、非常に相乗効果が得られるのではないかと思います。もう一つは、世界でエスディージーズ(SDGs)という取り組みが始まっており、誰一人取り残さない一人ひとり必ず救っていこうという世界の動きがある。ちょっと忘れがちなケア、支援が届いていないと感じるのが、離婚された夫婦のお子さんのケアです。ケアが足りていない為に子どもがちょっと違う方向に走ってしまったということもあるので、少数派のケアを重点的に必ず一人ひとりが幸せになれるような支援の仕方を求

めていかれたらと思う。私どももそういう部分では頑張りたいと思います。

委員：三重とこわか健康応援カードの報告を見ると健康センター88枚しか出ておらず、チャレンジシート申請書の設置場所が5ヵ所しかない。もし医師会の先生にお願いして各診療所にポスターとこの申請書だけでも置いていただけたら、もっと増えるのではないかなと思うので相談して頂いたらどうでしょうか。

事務局：平成30年度から始まった三重県の協力の下での事業で、県内で応援を受ける事ができる特典協力店を募って頂いている。各市町でポイントの数が決められ、本年度はバージョンアップし松阪市独自で抽選もできる体制とし周知に努めてきたい。医療機関にも置かせて頂きたいと思っているのでその設にはよろしくお願ひします。

## (2) 令和元年度健康づくり事業実施計画

〈事務局より令和元年度計画について、「令和元年度松阪市健康づくり推進事業」冊子をもとに、新たな事業を中心に概要を説明〉

会長：令和元年度の実施計画について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員：今週のニュースで思っていることで国も多胎の対策に取り組まなければいけないと新聞にも載っていると思うが、この事業実施計画は一般的な元気な対象になっている。虐待やリスクのある母親のケアをどんな風にしていくのか、関わる人の人材育成・質の向上も含めて計画の中で進めていかないと、ただ数をこなせばいいでは駄目です。私がニュースでショックだった事は、赤ちゃん訪問等に行って首を絞めそうになったと言ったにもかかわらずそれをひろえなかった事で、資質の向上を含めた人材育成の形で計画が出ていかないと、何か事件が起きれば一生懸命それまでやっていたことが全部ゼロになってしまうのが今の社会の動きとなっており細やかな動きが必要だと思う。もう一つは、昨年度他市で母親教室にシングルの母親を誘い来てもらったなら入口でここは私のいる場所ではないと教室に入れずシングルではない母親が来ている所では凄く自分がみじめに思えると言われて、シングルの母親対象の母親教室を開催された。それも多胎と同じリスクの高い母親になってくるのでそういう人達へのケアも計画に人材育成を含める形で計画的に進めて行かないと段々社会が複雑化し色々なライフスタイル、生き方がある中で危機管理・リスク管理をどうやっていくかが大事になっていくと最近思っている。またこれから計画にも入れて頂けると良いと思います。

委員：子どもの食でUの会にも食育があり食事の大切さ、子どもの食はほとんど親であり親を変えていくのは難しく、食育は幼稚園で朝ごはんや栄養バランスの紙芝居を作り実施している。母親も一緒に聞いてもらう事もあるが効果は時間が出て来ないと分からないが、恐らく今、松阪の夕刊を見てみると貧困家庭、いわゆる学校へなかなか行けない子どもで唯一ちゃんと食べられるごはんが給食であると。校長会ではそういう実感ありますか。

委員：アンケートの“毎朝ご飯を食べてくる”は年々減り90余%あったのが81%位という状態です。先日の土曜授業で子ども達が学童で弁当を食べているので、ある程度誰が持っているか確認して暖かい所に置かないよう支持をした所、1年生の担任から“先生、お弁当じゃなくてカップ麺持ってきているよ、学童の先生ビックリするのでは”とそういう実態は

ある。アンケートで、朝食とは思っていないとおやつを食べてきたと言う子を後から聞くと、それも食べている事にはなっているが朝食とは子どもは認めていない、だから食べていないと言う子もいる。家庭で様々です。学校現場でどう対処していくか、委員が言ったように親には頼れず、高学年になったら自分の食事の摂り方をかなり徹底して学校で指導してもらっている。朝食はどういうものか、夕食とはどういうものかを栄養士に来ていただいて、健全な食育ということでやっている。そういった実態があります。

議長：食育についていかがですか。

委員：私も三重県全体での朝食調査を何年か前に見たことがあり、その当時に比べて偏食率が低くよく食べている傾向でした。しかし食べていると言いつつ、内容がお菓子、菓子パン、クッキー、朝食として相応しいものを食べていないのが非常に高い結果となった。どんどん食生活が個別化し非常に意識の高い層と、何か口に入れてお腹が空かなかったらという層が見えてくる。そういう意味でも松阪市健康づくりが平均値のところ論議されるのではなく、個別対応で色んなケース、いろんなパターンを想定した上で考慮していくきめ細かさが論議されてくるのではないかと。やはり大人の食は入りにくいので、子どもの頃から自分がどういう物を食べていけばいいか、何を食べたら体が良い状態になるのかわかる機会が必要である。あるべき論では拒否反応が出てしまい耳を閉ざしてしまうので、カップ麺しか持って来られない場合でも、切干大根やカットワカメを少し入れてからお湯を入れるだけでも、ミネラルや食物繊維がとれたらいいのではないかと。例えばカップ麺を持って来たらだめですと言うのではなく、これをちょっと足して食べてみようねって、できる事から始められるような指導がこれからは必要になってくると。野菜 350g を揃えてとてもいい献立を示すことも大事だが、私にはできないという事では改善にはなっていない。これならできる、ここからでもいいのかという指導がこれからは求められるのではないかと。その為には、やはり保健師や栄養士だけでは時間的にも仕事の内容からも難しいので、地域で活動されている食改の方達や地域で栄養士の免許をお持ちの方や、いろんな方と連携しながらやっていく必要があります、はるるのセンターの中で何かをしてしまうのではなく、団体等巻き込んで指導をしていくシステムづくりをしていかなければ進歩していかないと。思います。

議長：子育てに関してはどうか。

委員：ひとり親家庭の所得を考えて特に女性の方は平均賃金で良い人と低い人がいて、派遣雇用であったり、二重で働いていたり、アルバイト雇用の方々って考えると生活の食のイメージを描くという事もとても無理で、どういう支援をするのか、具体的な支援は何か。医療のことも無料化等色々進んではいるが、更に健康面、教育面でのフォローがない限りは、なかなか進まないのではないかと、こぼれ落ちる人が多すぎるのではないかと。雇用状態も正規と非正規混在し非正規の人達は将来を見通せない状況になっている事を含めて健康とはいったい何なのか。体の健康も生活の健康も含めて地域社会もおかしな状態でそれぞれが協力する状況もなかなか成り立ちえないと考えると総枠で考えないといけなくて、民生委員としてどういう風にしていったらいいのか悩むところですが、現状私達取り組んでいるのは、反暴力的、DV等で学び背景にあるのは今申し上げたようなことかと思う。

その背景をしっかりとらえながら余りにも残酷な余りにも課題が大きすぎ我々には力及ばない所だと感じます。

議長：他にどうですか。

委員：個人の家庭に子どもを任せておけないと思う。やはり社会、地域でいかに子ども達と一緒に育てていくかが目標だと思う。少し前からそういう動きが出ており地域で子育て支援と声は叫ばれているが広がっていかないのが現状だと思う。今、私共の実験的な部分ですが、学童保育に一人暮らしの高齢者に来ていただき昔遊びを教えてもらう、ちょっとしたお話しを学童の方としてもらう、地域で皆が知り合える場を始めている。シニアの方も特技があったんだよとか、こういうことができるから地域にもっと貢献したいって方が見えるので、一人ひとりが知り合える機会を増やしていく、皆で支えあっていく動きを皆で検討していかないと切に思います。

議長：健康なまちづくりについてご意見ありませんか。

委員：私達のまちづくり協議会の健康を目指す分野だけお話しさせて頂く。市主催の元気事業にいつも応募し、毎年スローガンとして「めざせ！日本一健康なまち」で健康づくりをしており、ずっと助成金も頂き今年はこの土曜日にウォーキング大会を実施した。ウォーキング大会は120名の参加で、健康づくりと地域の見所の再発見という二つの事をやりながらウォーキングをし、2か所で休憩を入れかき氷の進呈をして休んで頂き、全員がゴールをした暁には抽選会をやって、皆さん方満足して帰って頂いた。抽選会でもう一つ健康づくりをやっているのは、特定健診率アップという事で健診を受けるとその抽選券を普通は一枚進呈ですが、二枚進呈し毎月その抽選会をやって1等と2等決め、当たった方にはそれ相当の商品を渡す。外れた方は抽選箱に残り1年間有効で抽選会をやる。実は特定健診率を向上させる為にやった事について実際どうなったか、昨年度に比べ数%向上しているという結果が出た。これはもっとやらなければいけないと肝に銘じてもっとアップにしていこうと考えております。

委員：少ないと言われている健康マイレージ事業だが私は初めて知った。皆さん啓発チラシを作って回覧されるが、一生懸命作ってもらっても、受け取る我々は色々一辺に来る。自分の所はボランティアで役員をしているので、回覧物はすぐに回さずに2~3枚溜まってからしようとする。するとどうしても送り手と受け手の温度差がある。毎月来る回覧物は見てもらえるが、不特定に入る回覧物は殆ど見てくれないと思った方がいい。自分の所の自治会業務でも回覧は全く信用しておらず各戸配布にして各家庭に入り込むようにしているが、それでも5割しか認知していない。そこで啓発の仕方が大事だと思う。自治会の方達は健康に気をつけて個別にはウォーキングやラジオ体操をしているが、組織だってしている人はまだいない。そこを系統だっするともっともっと楽しく健康づくりができると思う。自治会へ情報を頂いたら、二月に一回代表が集まり各地区へ回るようにしているのでお手伝いできるが、送ったから伝わっているというのは危険で何回もしないと伝わらないことがあります。

議長：看護の立場からいかがか。

委員：看護の役割としては予防と健康増進の役割があるので、看護協会での町の保健室を第

二土曜日ベルファームでやっている。そこに来ていただいた方の健康相談、血圧や脈拍を計測させて頂き、そこから受診につなげていくという活動をやっている。血圧が高かったり、体脂肪が高かったり、薬の相談など具体的には返事はできないが来ていただいた方の健康をチェックさせていただいています。

議長：歯科医師会としていかがか。

委員：子ども達のフッ化物洗口のお話しをさせて頂く。松阪市で条例ができ保育園、幼稚園、小学校でフッ化物洗口事業が始まっている。フッ化物が歯に良いのは歯みがき粉の中に殆どフッ素が含まれているので有効性と安全性は、皆さんもご存じだと思う。幼稚園・小学校集団で進める事の意義は効果もあるが、実は先程から話題に上っている親が世話をかけられない子も皆と一緒にこれをやることで少しでも健康格差がなくなるわけです。そして家庭でのネグレクトなどの早期発見もつながる。なのでこれを幼稚園、保育園、小学校で進めている。学校の現場の先生の協力がないと進めていく事ができないので、これからも学校の先生と二人三脚で進めたいと思っているので他の皆様もご協力をお願いしたいと思います。

議長：松阪市の健康づくり全般でいかがか。

顧問：県の健康マイレージ事業は、中身に関しては市町によるがいかに周知啓発進めて頂けるかに感謝している。市長の挨拶での麻しんの件で今回1月に大きなこととなり、接触者含め多く発病するのではと懸案していたところ、結局松阪地域からは1名だけであった。この地域はワクチンの接種率が高い事で接触してもそう簡単には発病せず自然におさまってくれたのかと思っている。MR2期の接種率は他と比べると低いのは気になるが、それでも有効な事はわかっているので今後も接種率を維持していただきたい。今保健所として一番気になっているのは受動喫煙で健康増進法の改正が去年あり、今年の7月1日からは第一種施設は適用され、来年の4月からはそれ以外の所で一人でも従業員雇っているお店とか基本的には受動喫煙は駄目となっている。当初色んな団体の反対もあり徹底はできないところはあるが、まずはこういう法律ができた事で周知面では抜群だと思う。それを効果的にやっていくと日本国内で1万5千人の受動喫煙で亡くなっていると言われているので、管内全体で受動喫煙を無くしていく事で松阪市が健康になっていくので引き続きご協力いただきたい。

委員：色んなご意見本当に有難うございます。子育ての事で色々意見頂いた。地域の中で色々取り組んで頂いていると聞いております。ただ様々な問題が出てきているが、健康づくり課でそれを全部対応するのはとても不可能なので、関係部局のこども局、教育、地域の関係の部局と連携して対応していかなければと思っております。市長の挨拶でのピロリ菌、フッ化物、風しんの追加対策も本年度取り組み、国の対策以外で風しんの接種もれの方の助成もスタートする。これからは予防という観点で大事に重点をおいて取り組んでいかないといけない。皆さん色々協力頂くことになろうと思いますのでよろしくお願ひします。

委員：松阪市の健康寿命が全国平均に比べてとてもいい数字だが、私も色んな所で介護予防を含め食育にも行かせて頂いた時に、全国平均値と松阪の統計値を出すと良い数字が出ており、それについて松阪のどこの取り組みが功を奏しているのか、良い意味でのニュースを

聞かせて頂ける資料がありましたらお伺いしたいですが。

議長：その点についていかがか。

事務局：今直ぐには健康寿命は出せないが、健康寿命は何を分母にしてどこを健康な部分として見るかによって数値が異なってくる。国で出しているものと三重県の統計で出ている健康寿命と数値が違い、松阪は平均寿命も健康寿命も高いが、寝たきりで健康でない期間も少し長くなっている。計画をたてるときに健康寿命を見るが平均寿命と健康寿命の差が少し長かった。今年第2次計画の中間年になっているのでまた評価して、第2回推進協議会に出させて頂きたいと思います。

議長：その他にあるか。

委員：根拠はないが5~6年前我々の地区に変わってみえた方があ、東京でリタイヤされてこれからどこで暮らすか2年間位日本中を大体回られて松阪へ来た。それで何故松阪に決めたのか聞くと、松阪はどこに来て色んな雑草、雑木が生えている事が、ある所へ行くと全く草はないとか、この木は生えないとかの地区はあるけど、松阪は雑草雑木何でも植物が茂っているのは空気がきれいだから人間にも良いうて事で老後は松阪に決めたって言われましたので、補足ですが。

委員：50年位前に高齢者の家には必ず祖父母が孫の面倒を見てくれている時代で、今の子育て世代は共稼ぎ夫婦で仕事から帰ってきて子どもの熱が出ていたと、いつから出ていたか訊くと朝から出ていましたって返事が沢山返ってくる。18時、19時に慌てて健康センターへ小児科の受診をさせて欲しいと電話も沢山かかってくると思うが、やはりきちんとした子ども達の保護ができていないのが現実だと思う。今高齢者については包括支援センターがあり普段の生活の支援をと言っており、やはり支援を受けるべき人達は、高齢者だけでなく家庭的に子ども達も放ったらかされているし、胎児のことでノイローゼといった事も含めて夫婦で子育てをして対応ができるはずが、子どもを育てているのは母親だけである。知事はイクメンと言っているが実際そのようにしている人、子どもに食事を与えている父親は殆どいない。そういった事で問題になっているはずなので、地域包括支援センターという形で自治会、地区の人達、地区の老人会、そして商店街といった人達が一丸になって家庭生活に困っている子ども達あるいは大人の世話をするといった事が必要だと思う。今、地区の人達が子ども食堂の取り組みをして子ども達がきちんと食事が取れるように、お金を出さなくても食事が取れる運動も大変だと思うが、そういった事を推進していく必要があると思うし、5つの地域包括支援センターが機能して高齢者だけではなく家族での形の取り組みをしていかないと不十分なので、色んな人がきちんと行政からの支援を受ける事ができる、他から来ても松阪市に住んでいて良かったと思える町にする為には、そこまでしないと駄目ではないかと思う。経済的な支援は勿論しなくては行けないが、問題は精神的な支援をどこまでできるか、家庭の中に入ってきちっと問題点を聞いて、色んなケースがありそれを一人でその場へ行っ解決するのは絶対に無理なので、判断間違える事が多いので集団で何人かが行ってケアマネージャーのような相談ができる専門科と、あるいは地域の自治会、老人会、子ども支援の方達皆が一緒になって何人かでお話をしないと、他の県でもいっぱい子ども達が傷ついているわけで、何日間も食事与えないお風呂に放りこ

んだとかどこにでもある。多胎家族が松阪市に何件あるか、本当に支援を必要としている家族がなかなか声を出してこない。とにかく個別に回って色々な方達が個々に支援ができるような行政の在り方、地域の進め方が大事だと思う。こういう事を念頭において色々な改善がするべき場所があると思うのでお願いしたいと思います。

議長：以上委員の方々からたくさんのご意見をいただきましたけれども、本日の内容についてご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

議長：有り難い言葉を頂きましたので、行政の皆様これを汲み取り、皆でまた良い松阪市をつくっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

#### 4. その他

〈松阪保健所の取り組みについて〉

松阪保健所：保健所のヘルピー協働隊の活動は59団体が所属しそれぞれの健康づくり活動を実施することで地域における健康づくりを推進している。三重とこわか健康マイレージの事業は昨年7月から三重県で始まり、昨年度中に全ての市町で始まっている。このマイレージ事業は県民の皆さんが健康づくり活動に取り組む事から始まり、お住まいの市町で定められた健康づくりメニューや、企業で健康づくり取り組みメニューをされている事業所が県民向けや従業員向けの健康づくりメニューがポイントとなり、ポイントを集めて頂くと名刺サイズの三重とこわか健康応援カードがもらえる。この応援カードの特典協力店を募集しており各店でサービスを提供頂き、カードを示す事でサービスを受けられ、昨年度で特典協力店は県内で1,026店舗、松阪市内では84店舗、事業所は県内では63事業所で、松阪市内では1事業所に登録頂いており、応援カードは県内で約9千人に配布されている。健康づくりは継続的に取り組んで頂く事が大事なのでカードは1年有効期限になっており、今年度も健診やウォーキング色んなメニューに取り組み取得頂く形になる。今年度も一緒に協力頂き周知啓発とともに、特典協力店や取り組み協力事業所への登録を増やしていきたいのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

〈15:10 終了〉